届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求 人・求職者に提供する紹介のサービス及び 求人と求職の照合その他紹介のサービスに	成功報酬 職業紹介が成功した場合にお ける当該求職者の年間賃金の
付随するサービス	30%
求人の充足を容易にするための求人者に対 する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合にお ける当該求職者の年間賃金の
	30%
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合にお ける当該求職者の年間賃金の
	30%

(注) 紹介手数料が求職者の賃金の50/100 (同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする。

払戻金制度 求職者が雇用開始後3ヶ月以内に退職した場合 成功報酬の50%を返金する